

～沼津市独自の支援策～ 児童扶養手当受給者応援特別給付金を支給します

要 旨

コロナ禍が長期化する中、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親については、その影響による子育ての負担感の増加や不安定な就労収入など、特に大きな困難が生じています。

そのような現状を踏まえ、市独自の支援策として、令和2年度に引き続き、児童扶養手当受給者応援特別給付金を支給します。

概 要

1 内 容

新型コロナウイルス感染症の第6波の到来が懸念される中、未だに不安定な収入や就労状況等により困窮している児童扶養手当受給者に対し、市独自の経済的支援を実施します。

2 今回の対象者

本市から10月分の児童扶養手当を支給され、12月1日現在に沼津市で受給資格を持つ方。

3 支給額

1世帯につき5万円。

4 支給日

令和3年12月下旬を予定。

5 申請手続

支給対象者からの申請は不要です。市から支給通知を郵送します。

6 その他

ひとり親世帯の皆様のご相談を随時受け付けております。



お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
直通:055-934-4827 内線:2162

